経済産業省

２０１９１００３商局第３号
令和元年１０月１８日

公益社団法人　日本訪問販売協会
会長　横手　喜一　殿

経済産業省大臣官房商務・サービス審議官　藤木　俊光

即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力について（要請）

天皇陛下の御即位に伴う儀式等につきましては、１０月２２日に即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀及び饗宴の儀(第１日）が、１０月２３日に内閣総理大臣夫妻主催晩餐会が、１１月１４日から１５日に大嘗宮の儀がそれぞれ東京都内において執り行われる予定です。

これに伴い、令和元年８月１９日付け警察庁丙備一発第１８７号をもって、警察庁警備局長から、当省に対し、警備協力の要請がありました。

これを踏まえ、貴団体の会員の企業等におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして適切な措置を講じられますよう、周知徹底をお願い致します。

１　自主警備体制の強化
２　連絡体制の確立
３　天皇陛下の御即位に伴う儀式等（以下「本儀式等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
４　本儀式等開催場所、宿舎周辺における小型無人機等の使用自粛
５　業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
６　身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
７　サイバーセキュリティ対策の強化

以上